

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 米山 賢司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理担当 山口 智弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理担当 山口 智弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (百万円)	25,536	21,101	94,963
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	5,436	4,000	16,467
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,707	1,304	7,695
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,720	2,893	8,318
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,619	52,386	50,953
総資産額 (百万円)	111,309	111,185	112,364
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	56.07	27.20	159.39
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	54.94	26.83	157.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.7	47.1	45.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,076	3,305	8,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	184	606	1,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,527	2,652	379
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	22,168	26,609	25,779

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、中国市場において調整が続いたことなどから、売上収益が21,101百万円(前年同期比17.4%減)、営業利益が3,552百万円(同32.8%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益が1,304百万円(同51.8%減)となりましたが、高水準の収益構造を維持しております。セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上収益は8,385百万円(前年同期比1.3%増)、セグメント損失は213百万円(前年同期はセグメント利益515百万円)となりました。

中国につきましては、売上収益は15,843百万円(同32.6%減)、セグメント利益は3,224百万円(前年同期比29.5%減)となりました。

インドにつきましては、売上収益は1,022百万円(同16.4%増)、セグメント損失は0百万円(前年同期はセグメント利益0百万円)となりました。

韓国につきましては、売上収益は257百万円(同45.5%減)、セグメント利益は12百万円(前年同期比49.8%減)となりました。

その他につきましては、売上収益は160百万円(同2.3%減)、セグメント損失は15百万円(前年同期はセグメント利益9百万円)となりました。

セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,179百万円減少し、111,185百万円となりました。

これは主に、現金及び現金同等物が830百万円、有形固定資産が707百万円増加した一方、棚卸資産が1,354百万円、その他の流動資産が1,748百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,775百万円減少し、43,666百万円となりました。

これは主に、繰延税金負債が1,262百万円増加した一方、営業債務及びその他の債務が3,753百万円、借入金1,118百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ2,596百万円増加し、67,518百万円となりました。

これは主に、その他の資本の構成要素が1,588百万円、非支配持分が1,163百万円増加したことによるものです。その他の資本の構成要素増加の内訳は、在外営業活動体の換算差額1,206百万円、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産382百万円の増加であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ830百万円増加(前年同期は3,323百万円の増加)し、26,609百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、3,305百万円の増加(前年同期は5,076百万円の増加)となりました。

これは主に、税引前四半期利益4,000百万円、営業債権及びその他の債権の減少2,448百万円、棚卸資産の減少2,086百万円により資金が増加した一方、営業債務及びその他の債務の減少3,817百万円、法人所得税の支払974百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、606百万円の減少(前年同期は184百万円の減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得591百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2,652百万円の減少(前年同期は2,527百万円の減少)となりました。

これは主に、配当金の支払1,156百万円、短期借入金の減少1,118百万円、自己株式の取得309百万円により資金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、586百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,000,000	50,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	50,000,000	50,000,000	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在の発行済株式のうち236,025株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権321百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	50,000,000	-	12,345	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,824,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,096,500	480,965	-
単元未満株式	普通株式 78,800	-	-
発行済株式総数	50,000,000	-	-
総株主の議決権	-	480,965	-

（注）上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12,000株（議決権の数120個）含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12番20号	1,824,700	-	1,824,700	3.6
計	-	1,824,700	-	1,824,700	3.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	25,779	26,609
営業債権及びその他の債権	11	23,117	22,949
その他の金融資産	11	30	30
棚卸資産		38,500	37,146
その他の流動資産		2,943	1,195
流動資産合計		90,370	87,930
非流動資産			
有形固定資産		14,154	14,861
使用権資産		1,957	2,031
無形資産		615	555
退職給付に係る資産		17	14
その他の金融資産	11	4,569	5,114
繰延税金資産		455	434
その他の非流動資産		225	242
非流動資産合計		21,994	23,254
資産合計		112,364	111,185

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	20,384	16,631
借入金	11	17,698	16,579
その他の金融負債		196	202
未払法人所得税等		1,447	1,518
引当金		503	480
契約負債		2,721	2,104
その他の流動負債		737	1,107
流動負債合計		43,689	38,624
非流動負債			
その他の金融負債		145	160
退職給付に係る負債		918	911
引当金		5	5
繰延税金負債		2,123	3,385
その他の非流動負債		559	579
非流動負債合計		3,752	5,042
負債合計		47,442	43,666
資本			
資本金		12,345	12,345
資本剰余金		3,022	2,986
自己株式	6	2,247	2,481
その他の資本の構成要素		6,887	8,476
利益剰余金		30,945	31,060
親会社の所有者に帰属する持分合計		50,953	52,386
非支配持分		13,968	15,132
資本合計		64,922	67,518
負債及び資本合計		112,364	111,185

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上収益	5,8	25,536	21,101
売上原価		17,977	15,008
売上総利益		7,559	6,092
販売費及び一般管理費		2,773	2,856
その他の収益	9	514	336
その他の費用	9	14	19
営業利益		5,285	3,552
金融収益		215	531
金融費用		65	82
税引前四半期利益		5,436	4,000
法人所得税費用		1,813	1,957
四半期利益		3,623	2,043
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,707	1,304
非支配持分		915	738
四半期利益		3,623	2,043
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	10	56.07	27.20
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	10	54.94	26.83

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期利益	3,623	2,043
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	18	382
確定給付制度の再測定	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	18	382
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,784	1,632
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,784	1,632
その他の包括利益合計	2,802	2,014
四半期包括利益	6,426	4,057
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,720	2,893
非支配持分	1,705	1,163
四半期包括利益	6,426	4,057

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2022年4月1日時点の残高		12,345	3,222	2,040	4,383	1,872
四半期利益						
その他の包括利益					1,994	18
四半期包括利益合計		-	-	-	1,994	18
自己株式の取得	6			620		
自己株式の処分	6		200	595		
配当金	7					
所有者との取引額合計		-	200	24	-	-
2022年6月30日時点の残高		12,345	3,022	2,065	6,378	1,890

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
		確定給付制 度の再測定	合計				
2022年4月1日時点の残高		-	6,256	25,795	45,580	12,260	57,840
四半期利益			-	2,707	2,707	915	3,623
その他の包括利益			2,013		2,013	789	2,802
四半期包括利益合計		-	2,013	2,707	4,720	1,705	6,426
自己株式の取得	6		-		620		620
自己株式の処分	6		-	391	3		3
配当金	7		-	1,064	1,064		1,064
所有者との取引額合計		-	-	1,455	1,681	-	1,681
2022年6月30日時点の残高		-	8,269	27,047	48,619	13,965	62,585

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2023年4月1日時点の残高	12,345	3,022	2,247	4,726	2,161
四半期利益					
その他の包括利益				1,206	382
四半期包括利益合計	-	-	-	1,206	382
自己株式の取得	6		309		
自己株式の処分	6	35	74		
配当金	7				
所有者との取引額合計	-	35	234	-	-
2023年6月30日時点の残高	12,345	2,986	2,481	5,933	2,543

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制 度の再測定	合計				
2023年4月1日時点の残高	-	6,887	30,945	50,953	13,968	64,922
四半期利益			1,304	1,304	738	2,043
その他の包括利益		1,588		1,588	425	2,014
四半期包括利益合計	-	1,588	1,304	2,893	1,163	4,057
自己株式の取得	6			309		309
自己株式の処分	6		33	4		4
配当金	7		1,156	1,156		1,156
所有者との取引額合計	-	-	1,190	1,460	-	1,460
2023年6月30日時点の残高	-	8,476	31,060	52,386	15,132	67,518

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		5,436	4,000
減価償却費及び償却費		526	508
金融収益		113	162
金融費用		33	44
固定資産除却損	9	5	1
固定資産売却損益(は益)		0	1
補助金収入	2,9	464	312
受取保険金		2	1
棚卸資産の増減額(は増加)		3,342	2,086
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,734	2,448
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,378	3,817
契約負債の増減額(は減少)		1,538	679
退職給付に係る資産及び負債の増減額		16	4
引当金の増減額(は減少)		3	29
その他	2	153	251
小計		5,511	3,830
利息及び配当金の受取額		103	152
利息の支払額		33	44
補助金の受取額		464	312
保険金の受取額		2	1
法人所得税の支払額		1,017	974
法人所得税の還付額		44	26
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,076	3,305
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		177	591
有形固定資産の売却による収入		0	1
無形資産の取得による支出		2	16
その他		3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		184	606
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		761	1,118
自己株式の売却による収入		0	0
自己株式の取得による支出	6	621	309
配当金の支払額	7	1,064	1,156
リース負債の返済による支出		80	67
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,527	2,652
現金及び現金同等物に係る換算差額		959	784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,323	830
現金及び現金同等物の期首残高		18,844	25,779
現金及び現金同等物の四半期末残高		22,168	26,609

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ツガミ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しております。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.tsugami.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループの事業内容は、工作機械の製造及び販売であります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月10日代表取締役 米山 賢司によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた618百万円は、「補助金収入」464百万円、「その他」153百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(IAS第12号「法人所得税」の改訂)

当社グループは、当第1四半期会計期間よりIAS第12号「法人所得税」の改訂(単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金)を適用しております。なお、当社グループが当該基準書を適用したことによる、要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「インド」、「韓国」、および「その他」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

子会社との部材有償支給取引額については、セグメント間収益に含めて表示しております。また、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	5,308	18,744	878	470	134	25,536	-	25,536
セグメント間収益	2,970	4,769	-	1	30	7,772	7,772	-
合計	8,278	23,514	878	471	164	33,308	7,772	25,536
セグメント利益（損失）	515	4,572	0	24	9	5,122	336	4,786
その他の収益・費用（純額）	-	-	-	-	-	-	-	499
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	5,285
金融収益・費用（純額）	-	-	-	-	-	-	-	150
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	5,436

（注）1．セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2．セグメント利益の調整額 336百万円は、未実現利益の調整等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	連結
	日本	中国	インド	韓国	その他	計		
売上収益								
外部収益	6,305	13,419	1,014	222	138	21,101	-	21,101
セグメント間収益	2,079	2,423	8	35	22	4,568	4,568	-
合計	8,385	15,843	1,022	257	160	25,669	4,568	21,101
セグメント利益(損失)	213	3,224	0	12	15	3,006	229	3,236
その他の収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	316
営業利益	-	-	-	-	-	-	-	3,552
金融収益・費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	448
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	4,000

(注) 1. セグメント利益は売上収益から売上原価および販売費及び一般管理費を控除して算定しております。

2. セグメント利益の調整額229百万円は、未実現利益の調整等であります。

6. 資本及びその他の資本項目

自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	株式数	金額	株式数	金額
	千株	百万円	千株	百万円
期首残高	1,603	2,040	1,824	2,247
期中増減	42	24	175	234
四半期末残高	1,646	2,065	2,000	2,481

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加518千株、ストック・オプションの行使による減少476千株であります。

2. 当第1四半期連結累計期間の自己株式の増減は、自己株式の取得による増加235千株、ストック・オプションの行使による減少60千株であります。

7. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,064	22.00	2022年3月31日	2022年5月30日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,156	24.00	2023年3月31日	2023年5月30日

8. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な製品ラインによる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	4,372	16,251	842	449	104	22,019
研削盤	71	751	10	-	-	833
マシニングセンタ・転造盤・専用機	210	1,223	-	-	-	1,434
その他	653	518	26	20	29	1,248
合計	5,308	18,744	878	470	134	25,536

(注) 主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	日本	中国	インド	韓国	その他	合計
主要な製品ライン						
自動旋盤	5,235	11,441	966	204	114	17,961
研削盤	248	866	-	-	-	1,115
マシニングセンタ・転造盤・専用機	152	731	16	-	-	900
その他	670	380	31	17	24	1,124
合計	6,305	13,419	1,014	222	138	21,101

(注) 主要な製品ラインのその他には、部品、サービス等が含まれております。

(2) 履行義務の充足に関する情報

工作機械(自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ・転造盤・専用機)及び関連する部品の販売においては、契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。工作機械に関連するサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として6ヶ月以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

9. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
補助金収入	464	312
その他	49	24
合計	514	336

(注)補助金収入は、主に中国子会社における、政府からの補助金であります。

(2) その他の費用

その他の費用のうち、主なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
固定資産除却損	5	1
その他	8	18
合計	14	19

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,707	1,304
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	2,707	1,304
加重平均普通株式数(千株)	48,295	47,965
基本的1株当たり四半期利益(円)	56.07	27.20

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	2,707	1,304
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	2,707	1,304
加重平均普通株式数(千株)	48,295	47,965
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	991	515
譲渡制限付株式報酬による普通株式(千株)	-	141
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	49,286	48,622
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	54.94	26.83

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(営業債権)

一部の営業債権は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(株式、出資金等)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式・出資金等の公正価値については、純資産価値や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により算定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

なお、各年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
営業債権	-	11,602	-	11,602
株式	4,147	-	3	4,150
出資金等	-	-	419	419
合計	4,147	11,602	422	16,172

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産： その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
営業債権	-	13,212	-	13,212
株式	4,659	-	2	4,662
出資金等	-	-	452	452
合計	4,659	13,212	455	18,327

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品は、主に非上場株式・出資金等であり、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により公正価値を測定しております。

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門統括者により承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	363	422
利得及び損失合計	38	32
その他の包括利益	38	32
期末残高	401	455

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

なお、いずれも帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品および重要性の乏しい金融商品であり、償却原価で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは記載しておりません。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産に含まれる定期預金及びその他は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部を、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に、当社グループに逆及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、次のとおりであり、譲渡資産は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、関連する負債は「営業債務及びその他の債務」及び「借入金」に計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
譲渡資産の帳簿価額	8,678	8,826
関連する負債の帳簿価額	8,690	8,838
(内訳) 輸出手形買取	4,584	4,529
割引手形等	4,106	4,308

12. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,156百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年5月30日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 清水 栄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。